

## 滝川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年 5月28日(金) 8時56分から9時28分
2. 開催場所 滝川市庁舎3階301・302会議室
3. 出席委員(16人・議席番号順)
  - 会長 木幡孝雄
  - 会長職務代理者 内野淳志
  - 委員 14人
4. 欠席委員 0人
5. 議事日程
  - 1 会長あいさつ
  - 2 議事録署名委員の指名
  - 3 会期の決定について
  - 4 報告1 一般事務報告について
  - 5 報告2 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の変更に  
ついて
  - 6 報告3 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価に  
ついて
  - 7 議案1 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
  - 8 議案2 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認に  
ついて
  - 9 議案3 現況証明願について
6. 農業委員会事務局職員

議 長	<p>(会長、挨拶の後)</p> <p>それでは只今から第11回農業委員会総会を開催します。</p> <p>本日出席委員は16名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しています。</p> <p>議事日程2番、議事録署名委員の指名は、議長において指名してよろしいですか。</p>
各 委 員 議 長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>本日の議事録署名委員に5番、又村委員、6番、山岸委員を指名いたします。</p> <p>議事日程3番、会期の決定について、会期を本日限りとすることよろしいですか。</p>
各 委 員 議 長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>会期は本日1日限りといたします。</p> <p>議事日程4番、報告第1号、一般事務報告について、事務局に説明を求めます。</p>
説 明 員	<p>報告第1号、一般事務報告について説明します。</p> <p>(報告第1号について資料により報告)</p>
議 長	<p>説明が終わりました。質疑、意見を求めます。</p>
各 委 員 議 長	<p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、意見を終了いたします。</p>
議 長	<p>報告第1号については、報告済・承認とします。</p> <p>議事日程5番、報告第2号、農用地利用集積計画の変更について、事務局に説明を求めます。</p>
説 明 員	<p>報告第2号、1番、農用地利用集積計画の変更について、令和3年1月18日あっせんにより成立し、1月27日の総会において承認、1月29日公告になりました、さんからさんへの売買ですが、受人が市中銀行の転貸案件を利用し、審査に時間を要したことから当初の支払期限である令和3年5月31日に支払いが間に合わないということで、令和3年7月31日に変更することで譲渡人、譲受人双方の合意が取れた</p>

	<p>ことから、報告するものです。なお、支払期限以外に変更するものはございません。以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。質疑意見を求めます。</p>
各委員	<p>(なしの声あり)</p>
議長	<p>質疑意見を終了いたします。</p> <p>報告第2号については、報告済・承認とします。</p>
議長	<p>議事日程6番、報告第3号、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、事務局に説明を求めます。</p>
説明員	<p>報告第3号、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、報告します。報告第2号の別紙様式2の1ページをご覧ください。</p> <p>1番、農業の概要、耕地面積は農林水産省の耕地及び作付面積統計の耕地面積、経営耕地面積は農林業センサスに基づく数値です。農地台帳面積は台帳上の農地の面積です。</p> <p>2番、農業委員会の現在の体制について、昨年農業委員の任期満了により新制度に基づき農業委員を選出しています。</p> <p>2ページ、Ⅱ番、担い手への農地の利用集積・集約化、1番現状及び課題、集積率は88.4%、昨年度88%で若干アップしています。2番、令和2年度の目標及び実績についても令和元年度の額を下回ることはなく集積目標は達成しています。3番、目標の達成に向けた活動ですが具体的に農業委員の具体的な活動日としてあっせんを行った日を記しています。</p> <p>4番、目標及び活動に対する評価、2年度は新規実績の目標面積は若干下回りましたが、集積実績については昨年を上回りました。</p> <p>3ページⅢ番、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進、1番現状及び課題で2年度の新規参入者は、ありませんでした。</p> <p>3、目標の達成に向けた活動ということで農業委員研修等への参加、農業者年金と相互のアプローチによる若手農業者の加入促進を目標としましたが、コロナ感染により研修等については昨年より内容件数とも減</p>

<p>説明員</p>	<p>少したことはやむを得ないかと思われます。11月には昨年同様に40歳以下の農業者世帯を訪問し、新規加入者増につながる取組を進めました。</p> <p>4ページIV番、遊休農地に関する措置に関する評価で令和2年度は新たな遊休農地の報告はありませんでした。2年度の遊休農地解消については、耕作が行われておらず、山林と同じような状態になっていたことから農地台帳から落したことによる解消です。向かいと沿いのさんの農地と沿い丁目さんの農地です。山林続きですでに林化しているので11月総会で農地台帳から落しました。</p> <p>5ページV番、違反転用はありませんでしたが、5条転用で転用許可後の進捗状況、完了報告を提出しない業者が何件かあることから指導が必要と考えられます。</p> <p>6から7ページVI番については、年度の件数で特に申し上げることはございません。</p> <p>8ページVII番についても特にありません。VIII番事務の実施状況の公表等について、議事録はホームページ公表済です。活動計画の点検・評価の公表は6月中に公表することを義務付けられているので、総会終了後アップしていく予定です。以上で説明を終わります。</p> <p>補足として、今後国としては「人・農地プラン」を法制化し、中間管理機構を強力に推し進め農地の集積を進めていく方針です。来年度以降、農業委員会の農地システム、水土里情報システム、共済組合、JAまで一元化して農地の集積率を高めて、尚且つ中間管理機構を利用する取組が進められます。北海道においては、集積率は高いので今後は集積が大きな目標になってくると思われます。今後、目標値の達成等が重視されてくることと思われますので念頭に置いて頂きたいと存じます。</p>
<p>議長 各委員 議長</p>	<p>説明が終わりました。質疑、意見を求めます。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、意見を終了いたします。</p> <p>報告第3号については、報告済・承認とします。</p>

議 長	議事日程 7 番、議案第 1 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について審議を求めます。事務局に説明を求めます。
説 明 員	議案第 1 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について説明いたします。今月は所有権移転 3 件です。
	1 番、花月町 番、現況地目「畑」、譲渡人 さん、譲受人 さん。転用面積 312 m <sup>2</sup> 、転用目的は一般住宅建築です。
	2 番、朝日町 番、現況地目「畑」、譲渡人 さん、譲受人 さん。転用面積 495 m <sup>2</sup> 、転用目的は一般住宅建築です。
	3 番、東町 番、現況地目「畑」、譲渡人 さん、譲受人 さん。転用面積 1,990 m <sup>2</sup> 、転用目的は賃貸用共同住宅、駐車場の建築です。
	工期、概要については記載のとおりです。以上 1 番から 3 番までは、周辺の農地等への影響はなく転用目的も適正であり、必要な資金力もあり、農地転用して申請に係る用途に供することが認められますので審議をお願いいたします。以上で説明を終わります。
議 長	説明が終わりました。質疑、意見を求めます。
各 委 員	(なしの声あり)
議 長	質疑、意見を終了いたします。議案第 1 号について、許可申請は許可相当とすることよろしいですか。
各 委 員	(異議なしの声あり)
議 長	議案第 1 号については、原案のとおり決定といたします。
	議事日程 8 番、議案第 2 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について意見を求めます。事務局に説明を求めます。
説 明 員	議案第 5 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について説明いたします。今月は、貸借権設定が 5 件です。
	1 番、江部乙町 番、地目「畑」、面積 14,539 m <sup>2</sup> 、 さんから さんへの賃貸の更新で期間は 5 年、10a 当りの賃借料は 3,000 円です。所有者 さんの死亡に伴い、相続手続中です。
	2 番からは JA たきかわ転貸の満了に伴う新規の貸借です。

	<p>2番、北滝の川 番、地目「田」面積 4,084 m<sup>2</sup>、 さんから さんへの賃貸借で期間は5年、10a 当りの賃借料は 9,000 円です。</p> <p>3番、北滝の川 番、地目「田」面積 27,931 m<sup>2</sup>、 さんから さんへの賃貸借で期間は5年、10a 当りの賃借料は 9,000 円です。</p> <p>4番、江部乙町 番、地目「畑」面積 38,809 m<sup>2</sup>、 さんから さんへの賃貸借で期間は5年、10a 当りの賃借料は 3,000 円です。</p> <p>5番、江部乙町 番、地目「畑」面積 15,912 m<sup>2</sup>、 さんから さんへの使用貸借で期間は5年です。今まで管理も兼ねて さんが耕作していましたが、元沼地で水はけ等悪く条件の良くない農地ということで、両者話し合いの下、使用貸借となりました。以上で説明を終わります。</p>
議 長	説明が終わりました。質疑、意見を求めます。
各 委 員	(なしの声あり)
議 長	質疑、意見を終了します。議案第2号について、許可申請は許可相当とすることよろしいですか。
各 委 員	(異議なしの声あり)
議 長	議案第2号については、原案のとおり決定いたします。
	議事日程9番、議案第3号、現況証明願について審議を求めます。事務局に説明を求めます。
説 明 員	議案第6号、現況証明願について説明いたします。今月は2件です。
	1番、朝日町 番、地目「田」、面積は 140 m <sup>2</sup> 。現況、農地以外「道路」、「宅地」として利用されています。所有者は、 さん、申請者は さんです。
	2番、江部乙町 番、地目「田」、面積は 400 m <sup>2</sup> 。現況、農地以外「宅地」として利用されています。所有者は さん、申請者は、 さんです。現況については備考欄のとおり、3名の農業委員とそれぞれ現地確認をしたところです。以上審議のほどよろしく願いいたします。
議 長	説明が終わりました。質疑、意見を求めます。
各 委 員	(なしの声あり)
議 長	質疑、意見を終了します。議案第3号について、許可申請は許可相当

<p>各 委 員 議 長</p>	<p>とすることよろしいですか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>議案第3号については、原案のとおり決定とします。</p> <p>本日の議案については、以上でございます。</p> <p>それではその他団体推薦の委員さんから連絡事項等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>各 委 員 議 長 説 明 員 議 長</p>	<p>(各推薦委員から事務連絡あり)</p> <p>その他、事務局からお願いいたします。</p> <p>(行事予定について資料に基づき報告)</p> <p>第12回総会は6月25日からということで決定します。</p> <p>以上をもちまして、第11回滝川市農業委員会総会を閉会いたします。皆さんご苦労さまでした。(9:28)</p>